

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。市長から平成28年3月3日付、橋総第693号をもって追加議案2件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において7番 高本君、19番 小西君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中本正人君）日程第2 一般質問を行います。今回の一般質問の通告者は17人です。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順番により発言を許します。

順番1、19番 小西君。

〔19番（小西政宏君）登壇〕

○19番（小西政宏君）皆さま、おはようございます。初日の一人目ということで大変緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。

早速ですが、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回は2項目。1項目めは、小学校校庭の活用、子どもたちの遊び場について質問いたします。

体を動かして遊んでいる子どもたちの姿を見かけなくなって久しいが、健全な発達のための生活環境確保が大切です。これらのことから、放課後の子どもたちの状況など、以下についてお伺いいたします。

①橋本市では、平成27年7月14日に、橋本市子どもスマホ宣言を市長が宣言をされました。これはスマホ使用による、子どもたちをネットの危険から守るための一つですが、この後、小・中学校を対象にアンケートをされたと聞いております。アンケート結果、特に、一日の子どもたちのスマホ使用時間についてお教えてください。

2項目めです。若者の政治関心についてお伺いいたします。

若者の政治離れが叫ばれる中、選挙年齢が20歳から18歳までの引き下げを受けて、今後新たに若者に対してのアクションが必要であると考え、以下お伺いいたします。

①選挙管理委員会としての今後の取り組みについて。

②教育委員会部局としての今後の取り組みについて、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（中本正人君）19番 小西君の質問項目1、小学校校庭の活用、子どもたちの遊び場に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）おはようございます。

早速ですが、本市児童生徒の携帯電話・スマートフォン所持率及びネット利用時間が全国平均を上回り、子どもたちの生活にさまざまな悪影響を及ぼしてきている懸念から、橋本市PTA連合会、橋本市青少年健全育成市民会議の働きかけ等により、平成27年7月14日、「橋本市子どもスマホ宣言」を市長から宣言いただき、取り組みを進めているところです。

議員おただしの、子どものスマホを含めたネット利用時間は、同宣言直後に実施した携帯電話・スマートフォンに関するアンケートによると、小学生では、平日概ね1時間程度が最も多く、2時間程度、3時間程度が続きます。祝休日では、低学年は概ね1時間程度ですが、学年が上がるにつれて利用時間が長くなる傾向が見られます。中には、5時間以上ネットを利用している児童が高学年では1割程度おり、ネット依存が心配されます。

中学生では、平日2時間程度が、祝休日では5時間以上が3割を超え、最も多くなっています。また、平日でも5時間以上ネットを利用している生徒が1割を超え、生活リズムを崩す一因になっています。

次に、現在の小学校の下校時間については、地域性や季節等により学校ごとで若干異なりますが、概ね16時から16時30分頃となっています。

以上です。

○議長（中本正人君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。ちょっと緊張していて、通告にないこと、飛ばしてしまったこともあったんですが、ありがとうございます。

今、答弁いただいた中で、スマホの件なん

ですけども、再度確認をさせていただきたいと思いますが、そもそも子どもたちがスマホを長時間使用することで、子どもたちへの影響というのをどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）元来、子どもたちの持っている時間というのは、大人であろうが子どもであろうが1日24時間変わりごさいません。その中で、学校での学習、また家庭での生活、さまざまな日常の体験を通して子どもたちは成長してまいります。

その中で、先ほどお話しさせていただきましたように、携帯電話でネットで5時間を使う、いわゆる24時間のうちの5時間という時間の多さ。ほかにじゃあ何ができるか。さまざまな多様な体験が必ずできると思っております。それは、子ども自身の発想であり、家庭を含めた発想であり、地域での発想であり、学校での発想であり、さまざまな形の中で、子どもが体験活動を行っていく経験、体験が十分ある時間が、携帯・スマホ等によって搾取されている、搾取という表現がいいかわかりませんが、とられているということは事実であると考えています。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

今、お答えしていただいたことももちろんながら、やっぱりネットでのトラブルというんですか、ネットを使ってのいじめであったりとか、また、あるほうでは脳への影響というんですか、そんなことも多々叫ばれているのかなとは思いますが、そもそも、もう一度ちょっとお聞きさせていただきたいんですけども、なぜこのような、スマホを多く使うような感じになってきたのかなというのが、一個気になるところではあるんです。その辺は教育長としては、どのように認識を持

たれておりますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）ご質問にお答えします。

的確に私の答弁が正確かどうかというのは、自信はあまりございませんが、一つは、家庭の影響。お父さん、お母さんの使用の様子を見て、子どもが使用していくというのが流れであろうかなと、入り口であろうかなと思っています。

次に、周辺の友達の利用の様子、いわゆる多くの友達が使用している。家庭の中では、皆使っているからという、よく子どもたちが用いる表現によって、徐々に携帯を購入していただいているという状況があります。

次に、携帯電話そのものが非常に便利になってきている。さまざまなツールを持っている。ただ単に電話やインターネットのみにかかわらず、さまざまなツールがあって子どもたちが楽しめる、子どもたちの趣味の範囲の中でそれぞれの楽しみが味わえる、そういう部分もございます。

例えば、読書がその楽しみを超える、そういう子どもたちに体験をさせていくこと。また、仲間と遊び、例えば、私たちがよくしていたような野球であるとか、いろんな子ども同士の遊びが本当に楽しい、ネットを超えるものであるという実感をこれからは与え、全く私は、携帯電話を否定するわけではございません。必要なときには使えばいいし、使える、いわゆるテクニックといいますか、方法といいますか、モラルの部分も含めて使えるように指導していくのは学校であろうかなと思っていますが、あまりにも多過ぎるということから、ほかの、より一層自分が成長できるものに移行できるような指導といいますか、そういうのも必要ではないかと考えています。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

教育長おっしゃっていただいたように、家庭環境の変化であったりとか、時代の流れとかもあって、そういうふうになっているのも多くある、本当にそのとおりだと思います。

で、一個気になりますのが、おっしゃっていただいたように子どもたちの遊び方の変化というのが気になっています。今の子どもたちを見ていると、社会情勢が子どもの遊ぶ機会を失わせているように思えたりも私はしておりまして、住宅街の公園ではボール遊びの禁止やったり、道路で遊ぶのは危ないので、禁止されているのはもちろんのことですが、子どもたちだけで遊ぶことも少なくなったと思っています。

そのような状況でスマホに走ってしまう、スマホとばかり遊ぶ一つのツールとなってしまうというのは、こういった環境があるからこそスマホに走ってしまう一つの原因ではあるかなと考えますが、その辺はどう認識されてますでしょうか。お願いいたします。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今、議員お話のとおり、私もそう思っております。全てがそうであるとは限りませんが、例えば、公園で遊んでいると、子どもたちが騒がしい。排除の理論といいますか、確かに、道路で子どもたちがよく遊ぶというのは、仲間が何人もいて遊んでいる状況というのは、見ていて非常にほほ笑ましいわけですが、交通事故等もございますし、隣の家、例えば花壇にボールが飛んで行ったというふうな苦情も随分あります。確かにご迷惑もかけます。そういう意味でいうと、そういう子どもたちが本当に群れを成して遊べるような場所を提供していくということも、非常に大事ではないかなと思います。

この際、本当に今の子どもたちが、仲間であるとか、空間であるとか、時間であるとかいう三つの間、その三間がとられている状況というのは、逆に言いますと子どもたちの悲劇ではないかなと、このようにも感じています。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

そこで、次の小項目にもちょっと絡めて質問させていただきたいんですけども、下校時刻が学校により、季節にもよってくるのかな、4時から4時半ぐらいで下校されているとお伺いいたしました。これは授業が終わると、子どもたちはそのまま真っすぐ家に帰るのが現状なんでしょうか。お願いいたします。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）基本的には、授業が終わると真っすぐではなくて、ある一定、遊べる余裕の時間はあると思います。下校時間ということで設定しています。

例えば、隅田小学校ですとバスもございませんので、ある一定、時間的な余裕がございません。だから、4時になったら帰らなさいよという指導をしています。その間、子どもたちは遊ぶことは可能であると思います。

また、校区があまりにも広い学校については、住所によって子どもの帰る時間を変えるというのは、非常に困難でございます。例えば、あの子は一番遠いから早く帰らなくてはいけないよ、この子は近いから遅く遊んでもいいよというのは、学校というのは非常にそういう指導はしにくいところでございますので、一律の時間を決める。そして、その時間は、やはり学校から距離の遠い子どもを基準にして時間を設定している。そういう状況があると思います。そして、それは長い間につくってきた時間の決め事であると、そう

いうふうに感じています。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

確かに、その地域によって何時に出なあかんとかというのは、もちろん出てくるのかなと思うんですけど、すいません、もう一度確認させていただきたいんですけど、遊ぶ時間はある子たちはある。だけれども、現状は帰りなさいよと指導しているという、そういう認識でよろしかったですか。端的にお願いいたします。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）そういう認識で結構です。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

で、ちょっとその点で思うことがありまして、今の現状、僕ちょっといろいろと見させていただく中で、やっぱり思うのは、一旦下校してから、子どもたちの遊び方についてなんですけども、最近の子といますか、実は自分の息子もそうなんですけども、友達と遊んだとしても、家の中でゲームをしている。外で友達と合流して遊ぼうとしても、ゲームを持ち寄って遊んでいるということが多く見られます。私はそう感じている部分もあるんですけども、そこで思うんですけど、放課後に学校のグラウンドを開放して、グラウンド等で遊んでから帰ることで、ゲームとかスマホで遊ぶ子どもも減るんじゃないかなと。帰ってすぐスマホやゲームじゃなくて、ちょっとでも遊んで帰れば、その分、使用時間は減ってくるというふうにとれるんですけども、その辺を見解お聞きいたします。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おただしのおおりに、やはり学校で群れて遊んでいるということになりますと、家でスマホをする時間は減

るのではないかなと私も思います。そして、学校で群れて遊ぶということが、子どもたち、今、社会問題化されています。いじめの問題であるとか、さまざまな問題を解決する一つの大きな方法である、取り組みである、そのように思っています。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

といいますのが、ちょっと他市の事例とかを紹介させていただいたら、大阪の箕面市では、自由な遊び場開放事業として、放課後一旦帰ることなく、箕面市に限っては体育館と、またグラウンドも、平日毎日5時まで子どもたちに遊ぶ場所を開放しているというようなこともあります。西宮市でも同じようなことがあるんですけども、やっぱりその点で、教育委員会の方々等々気になってくるのは、安全対策等もあるのかなと。

また、先ほどお話あったように、地域、遠さ、距離でまちまちなところもありますから、その辺をどう補っていくかというところは気になってくるのかなと思うんですけども、安全対策の話とかでいきますと、箕面市、西宮市とかでは、嘱託員を配置して子どもたちを見守るようにしておりますというのが、放課後、仮に子どもたちに開放してグラウンドで遊ぶようになったとしても、今の学校の先生方、一生懸命学校で授業等を教えていただいている中で、放課後まで、また面倒見てよというのは、ちょっと先生方に負担が大き過ぎるのかなと考えています。そのような考えから、このように嘱託員とかを配置されていたりもしてるのかなと感じております。

また、ほかに、子どもたちにGPSを持たせてみたりとか、Bluetoothって今よくあるんですけども、そんな端末を持って歩いたりとかというのをいろいろ考えたんですけども、やはり予算が少額ながらかかっ

てくるのかなと。本来、予算をかけてするより、本来の学校の形としては、やはり地域の方々がかかわりを持っていただくことが重要であると思っています。

で、橋本市として、例えば地域見守り隊の方とかもいて、下校時刻見守っていただいたり、また、青少年健全育成会の方々等々をお願いしてみたりして、予算を使わず子どもたちの安全確保も可能かと考えてます。というのが、そのスマホ云々どうのこうのというものももちろんあるんですけども、本当に遊ぶ力、遊んで子どもたちに身につく力というのが、今、私は大きいかなと思ってまして、そのような方法を、ぜひ橋本市は橋本市のスタイルとして取り組んでいくのがいいのかなというふうに思ってるんですけども、橋本市ではどのような方法がいいのか、教育長、何か案とかありましたら、ご見解をお聞かせください。お願いいたします。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）現状でいいますと、放課後子ども教室、ふれあいルームというのは、かなり橋本市としても誇れる活動で、各小学校また公民館で、さまざまところで取り組んでいるところです。この部分につきましては、コーディネーター中心にしながら、さまざまな取り組みをしておりますけども、議員発想の、いわゆる群れて遊ぶ、子どもが主体になって遊ぶ空間づくり、場所づくりという部分でいいますと、若干ずれるのではないかなというふうにも思います。

また、子どもが群れるという、なかなか群れにくい状況の中で、強いてそれができているのは学童保育もございます。随分ニーズも高まってきています。学童についても、子どもの正常な、真っすぐに発達できるような、そんな一つの大きな場所でも考えていますし、今後重要視されるのではないかなと

思います。

橋本市としましては、いわゆる学校、教育大綱も本年度つくり上げました。市長も入っていただいて、いろいろ議論させていただきました。その中にあるのは連携です。協働性です。一緒になって皆でつくっていきましょう、自立と協働を中心にした教育大綱になっております。またご披露させていただきますが、その教育大綱の中でも、いわゆる地域に開かれた学校をつくっていく。いわゆる、学校に地域の方々がたくさん入っていただいて、学校の活力を上げる、上げていく。また、逆に、そのことによって地域の方々の生きがい、エネルギーが生じてくる、そういう方法を考えています。

一つの方法としては、学校運営協議会、コミュニティスクールの運営です。その中で、いかに子どもたちが主体的に自分たちの遊び場をつくっていくかを、長期的な展望でつくり上げていきたいなと思っています。すぐにはなかなかできにくいと思いますが、地域の方々のご協力、ご支援、ご理解を得て、そういう形をつくり上げていきたいなと考えています。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

またこれからも考えていっていただけたらなとは思いますが、実は一個、こだわりといいますか思っていることがありまして、確かにふれあいルーム等々していただいています。すごく好評で、子どもたちも楽しいというのは聞いたりもしておるんですが、実際あれ、週に1回か2週間に1回ぐらい来たらいいぐらいなんかなと思ってるのもあって、ほんで、その地域の方々と交流して、一緒に時間を過ごすということも非常に大切だと思います。

ですけれども、一つ、僕の中で重要視してい

るのは、やはり、子どもたちだけの場所ということが必要なんかなと思ってまして、といいますのは、仮に砂場に3人の子どもがいたら、周りに3人のお母さん方が立っているというのは、現代ではよくあると思うんですけども、親の目が行き届いて、事故や犯罪とかからは守れるというメリットは確かにあると思います。

ですけど、その反面、やっぱり子どもたちの遊ぶ力というか、そういう遊ぶ力をつけるチャンスを逃してしまうというデメリットが、今の子どもたちには一番大きくあるのかなという認識をしております。経済産業省では2006年から提唱していることがありまして、社会人基礎力というものがあります。社会人基礎力とは、前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力の三つの能力から構成されております。職場や地域社会でさまざまな人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力としており、企業や若者を取り巻く環境変化により、基礎学力、専門知識に加えて、それらをうまく利用・活用していくために、社会人基礎力を意識的に育成していくことが今まで以上に重要となってきたと示されています。

で、アンケート結果によると、社会人基礎力が高い人たちというのは、子どもの頃に外で集団遊びをしていたということが、答えとして9割以上返ってきたりもしております。子どもたちというのはやっぱり、繰り返しになりますけども、子どもたちだけで集団で遊ぶことによって、リーダーシップのとり方とか協調性や、また危険を予知する能力や事故を回避する能力なども自然に身につけていくと考えています。

これらの話のように、子どもたちの将来に欠かせないものであるとわかっていただけたらいいかな。わかっていただきたいと思っております。ぜひ、今お話しいただいたように、橋

本市でも実施できるように、これからも情報提供していきたいと。橋本市に合った方法を一緒に考えていただきたいと思っています。子どもたちが、外で集団遊びで楽しんでいただけよう、また力を貸していただけるよう、よろしく願いいたします。

最後に、ちょっと市長にお伺いいたします。市長にも考えていただきたい、一度想像していただきたいんですけども、小学校のグラウンドとかで、子どもたちがどうのこうの言いながら、ああだこうだ言いながら遊んでいる風景、そんな橋本市、そんなふうになっていくことを想像して、市長はどのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）小西議員の質問にお答えをします。

まさに小西議員の今言われたとおりでと思います。ただ、その中で考えていかなければいけないのは、今の子どもたちというのが、果たして自分らだけで遊べるだけの、今、力があるのかなというふうに思っています。

学童野球でも、私がかかわっていた少女ソフトもそうなんですけども、全て指導者のレールに乗った練習であるとか、自分たちが考えてやるということが、昔に比べて非常に少なくなったなというふうに思っています。

その中で、やはりとっかかりは、今よく会議の席で言うんですけども、これは、今、地域包括ケアシステムであるとか、予防介護事業もそうなんですけども、きっと将来的には小学校がその拠点になってくるだろうと。地域の人たちに学校に入ってもらいたいのかなというふうに思っています。

その中で、どんな遊びが楽しいのかということ、やはり子どもたちに理解をさせない

と、なかなか前へ、例えば、子どもらだけで遊びよと言うたときに、そしたら何が楽しくて、仲間がどんどんどん寄ってくるんかということも、まず基礎的になることをつくってあげないと前へ進んでいかないのかなというふうに思っています。

確かに、私も民間でおりましたので、そういう機転がきくということが、これから社会に出て非常に大事になってきます。それはやはり、小学校でどういう遊びをした、こういうときは、困ったときはこういうことをしたという経験値のもとで、その子どもは大人になって育っていくと思いますから、まさにそのとおりだと思いますので、行政としても、先ほど教育長答えましたように、教育大綱もつくりました。これから市長部局としても、より教育のほうへ入っていきたくて考えておりますし、一緒に教育委員会と取り組んでいくということになります。

そういうことで、まず、子どもたちにどういう遊びが楽しいのかというのを、逆に団塊の世代がどンドン増えてくる、あと10年後、橋本市の高齢化率は35.3%と言われてます。いや、もっと上がるん違うのかなと私自身は思っているんですけども、そういう老人の方のパワーというの、いかに学校の中に入れていくかということも大きな課題になってきますので、議会の皆さんにもいろいろ相談をしながら、もっともっと橋本市の子どもが、活発で元気に、将来に向けていろんな経験を積んでいけるのかなということを考えていきたいと思っておりますので、またよろしくご協力のほど、お願いしたいと思います。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

これからもまたいろいろ情報提供しながら、子どもたちの環境をつくっていただけらなと思います。

1 項目め、終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目 2、若者の政治関心に対する答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長（森本芳克君）登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（森本芳克君）おはようございます。

選挙年齢が20歳から18歳まで引き下げられることに対する選挙管理委員会の取り組みについてお答えします。

第189回国会において成立をみた公職選挙法等の一部改正する法律が、平成27年6月19日に公布されました。この公布の日から起算して1年を経過した日、つまり、平成28年6月19日から施行され、現時点では平成28年7月に執行予定である参議院議員通常選挙から、選挙年齢が満18歳以上に引き下げられることとなります。

18歳選挙権による新有権者の役割は大きく、選挙権を持つことにより、社会の担い手であるという意識を若いうちから持ってもらい、主体的に政治にかかわる若者が増えることが期待されます。

橋本市選挙管理委員会では、現在、和歌山県選挙管理委員会と連携しながら、高校生を対象に学校に直接出向き、選挙の話や模擬投票を実施することにより生徒の政治意識や選挙についての関心を高め、社会参画への意識向上に取り組んでいます。

現在までに実施した高校は、平成27年10月31日に、紀北工業高等学校2年生165名を対象に、選挙意識向上のための講座を実施したのを皮切りに、11月16日には、初芝橋本高等学校1・2年生316名に、平成28年1月22日には、橋本高等学校3年生200名に対し、それぞれ同様の講座を実施しました。また、平成28年1月25日には、伊都高等学校3年生140名に講座と架空の県知事選挙を設定して、実際の投票

箱等を使用しながらの模擬投・開票を実施するとともに、3月16日には、1・2年生170名を対象に、講座と模擬投票の実施を予定しています。

一方、小・中学生に対しては、市教育委員会と連携し、生徒会役員等の選挙に際し、実際の投票箱、鍵、腕章、記載台等、選挙物品の貸し出しを行い、意識の向上を図っています。平成27年度については、城山小学校、清水小学校から貸し出し依頼があり、使用していただきました。

また、市内大型スーパー12店舗をはじめ市内コンビニエンスストア21店舗や、橋本市民会館をはじめ市内各地区公民館にもポスター等を配布し、18歳選挙年齢引き下げについての啓発に努めるとともに、3月の市広報及び市ホームページでも18歳選挙年齢の引き下げについて啓発しています。

今後も、和歌山県選挙管理委員会及び和歌山県教育委員会並びに橋本市教育委員会と連携しながら啓発に努めるとともに、スーパー、コンビニエンスストア等のご協力をいただきながら、若者の政治意識の啓発向上に取り組んでまいります。

○議長（中本正人君）教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）選挙年齢が20歳から18歳に引き下げられ、今まで以上に若者の政治的関心が求められます。

中学校においては、社会科公民的分野において議会制民主主義や国会・内閣・司法の三権分立等について、現在もしっかりと取り扱っているところです。また、小学校においても、発達段階に応じて政治について学習を行っています。

国会等の議会政治や選挙の学習については、選挙は国民や住民の代表者を選出する大切な仕組みであること、国民の代表者として選出

された国会議員は、国民生活の安定と向上に努めなければならないこと、国民や住民は代表者を選出するため、選挙権を正しく行使することなどを指導しています。

地方議会においても同じことが言え、正しく自分たちの選挙権を行使することが求められます。一人ひとりが政治的関心を持ち、自分できちんと判断して投票できるような人間を育てることが肝要です。また、将来、直接立候補して政治にかかわっていける人物を育てていくことも大切です。

学校では、児童会・生徒会活動を重要な活動ととらえ、実際の議会政治の疑似政治体験として行い、選挙活動もその一つとして行っています。例えば、立会演説会を行ったり、本物の投票箱を借りて投票を行ったりしています。

今後も、橋本市の議会政治にも興味を持てるよう、授業においても、「広報はしもと」、橋本市ホームページでの議会ライブ中継の活用等、教育の政治的中立性を保ちつつも、積極的に橋本市議会の内容を取り入れていきたいと考えています。

○議長（中本正人君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

実は、僕は初当選させていただいたときにも、同じような題で、その一番はじめに取り上げさせていただいた課題でありました。そのときに、選挙管理委員会のほうに何点かお願いをさせていただく上で、若者に対する啓発あたり等、出前授業であったり等、そのときに質問させていただきました。

その後、すぐの統一選挙のほうでは、動画を使っていただいて若者向けにPRをしていただいたり、また、のぼり一つのデザインにしても、本当に若者目線で考えていただきま

して取り組んでいただけたと。また、出前授業も高校のほうへ行っていただけたと認識しております、まずその点、本当に感謝申し上げますたいなど、本当にありがとうございますと思っておる次第でございます。

今、高校のほうで出前授業をしていただいていると、選挙についての意義等、政治についての意義等も踏まえて、高校でしていただいているというふうにお聞きしました。で、教育長にお尋ねします。そういった点を、また中学校のほうでも取り組んでいたらどうなんかなど、実は思っていました、考えています。

といいますのが、一度違う件で中学校のほうへ行かせていただいたときに、ちょうど授業で国会の話をしてまして、衆議院があつて参議院があつて、法案でやったら、また衆議院に戻ってくるんやと。こうなってるよということを説明していただいている授業を見させていただいた。もちろんそれは、基礎的なこととして必要なことであると考えてはおるんですけども、やはり、今お話しさせていただいたように、選挙、政治に対する意義というんですか、そういったところというのは、やっぱりもっと重要視して伝えていく必要があるかなど。その一つ的手段、手法として出前授業というふうに、授業とはもう個別の枠で中学生たちに伝えていくということが、中学校のときから伝えていくというのは必要なかなど考えています。その点、教育長、お考えお聞かせください。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）実は、小西議員、先般おっしゃられたとおり、教育委員会も前回のご質問のときに答弁で出前授業等も積極的に活用しますということで、校長会でもおろさせていただいています。小学校、中学校で出前授業をしてみましようという形のお話は

させていただいています。

ただ、今はまだ要望がないというところがあります。しかしながら、選挙年齢の引き下げに伴って、例えば中学校3年生ですと、もう15歳。もうすぐに選挙権を持つ存在になってきますので、いわゆる政治的中立性を保ちつつも、議会事務局、選挙管理委員会と連絡をしっかりとりながら、子どもたちの学習に向けていきたいなど、そのように思っています。もう一ランク力を注いでいきたいなど、そう考えています。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

もう特に再質問することはないんですけども、教育長、進めていってもらえると。また、校長先生とかに、改めてアクションを起こしていただきたいなど思っています。

我々としても、やはり関心というのは、我々政治家にも問題あるというのは認識しているところではございますので、その点、一緒になって、若者に関心を持ってもらえるように、また、中学校のほうでも出前授業というのが早急に実現するように願いまして頑張っていきたいと思います。その点、よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中本正人君）19番 小西君の一般質問は終わりました。

この際、10時25分まで休憩いたします。

（午前10時12分 休憩）